

事務事業評価シート(総括表)

事務事業	22	介護サービス基盤整備の推進					
章	1	健康でおもいやりのあるまち					
大項目	03	社会福祉を支える新しいしくみづくり					
施策	01	福祉と保健・医療サービスなどの総合的展開					
事業内容							
目的	介護保険事業計画に基づき、自宅での生活が困難になった要介護高齢者のための特別養護老人ホーム及び在宅生活の継続を支援する短期入所や通所リハビリテーションなどの居宅サービス施設及び小規模多機能型居宅介護サービス施設や認知症高齢者グループホームを整備します。						
対象・手段	対象：特別養護老人ホーム（指定介護老人福祉施設）、短期入所生活介護、通所リハビリテーション、小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護） 手段：補助金交付、区有地・都有地・国有地活用、事業者公募（プロポーザル）など						
成果（事業が意図する成果）							
<p>区民が、住み慣れた新宿区内で特別養護老人ホームに入所できるようになります。</p> <p>また、施設に短期入所や通所リハビリテーション等を併設することや小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスを整備することにより、区民が住み慣れた地域で暮らし続けられる体制を整備することができます。</p>							
事業成果指標							
指標名		定義			目標水準		
特別養護老人ホームの定員の整備数		区内特別養護老人ホームの整備目標数			(平成22)年度に (450人)の水準達成		
小規模多機能型居宅介護の登録定員の整備数		区内小規模多機能型居宅介護の整備目標数			(平成20)年度に (225人)の水準達成		
認知症高齢者グループホームの定員の整備数		区内認知症高齢者グループホームの整備目標数			(平成22)年度に (114人)の水準達成		
成果の達成状況							
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
事業成果指標	目標値 1	人	450.00	450.00	450.00	450.00	（特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの目標値は、平成14年度末の実績値に第3期介護保険事業計画の目標値及び矢来町都有地活用計画値を加算したもの、小規模多機能型居宅介護は、平成18年度から制度化されたため、第3期介護保険事業計画の目標値です。）
	実績 1	人	270.00	270.00	270.00	270.00	
	= /	%	60.00	60.00	60.00	60.00	
	目標値 2	人	0.00	0.00	0.00	225.00	
	実績 2	人	0.00	0.00	0.00	24.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	10.67	
	目標値 3	人	114.00	114.00	114.00	114.00	
	実績 3	人	33.00	60.00	65.00	75.00	
	= /	%	28.95	52.63	57.02	65.79	
事業の実施内容							
平成17年度	介護老人保健施設：「マイウェイ四谷」オープン（10月、旧四谷第二中学校校庭） 特別養護老人ホーム：百人町四丁目国有地を活用した施設整備（8月法人選定、9月、3月地域説明会） 居宅サービス：短期入所、通所リハビリ整備（10月、「マイウェイ四谷」併設）						
平成18年度	特別養護老人ホーム：百人町四丁目国有地（補助協議、2月着工）、矢来町都有地活用（地域説明） 居宅サービス：ショートステイ（百人町四丁目特養及び矢来町都有地特養併設） 地域密着型サービス：小規模多機能型居宅介護サービス事業所の整備、及び早稲田鶴巻町都有地を活用した認知症高齢者グループホームの整備						

部名称		健康部			課名称		介護保険課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考	
トータルコスト	事業費	千円	0	0	190,320	99,044		
	人件費	千円	15,842	6,670	12,507	16,560		
	事務費	千円	0	0	0	0		
	減価償却費等	千円	0	0	0	0		
	総計 = + + +	千円	15,842	6,670	202,827	115,604		
	受益者負担	千円	0	0	0	0		
	純計 = -	千円	15,842	6,670	202,827	115,604		
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
財源内訳	一般財源 = -	千円	15,842	6,670	202,827	115,604		
	特定財源		0	0	0	0		
	一般財源投入率 /	%	100.00	100.00	100.00	100.00		
職員	常勤職員	人	1.90	0.80	1.50	2.00		
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00		
事業に関する検討課題								
<p>介護保険法の改正による、小規模多機能型居宅介護や夜間対応型訪問介護、認知症高齢者グループホームなどからなる地域密着型サービスの制度化や、療養病床の再編成などの動向を踏まえて、今後の介護サービス基盤整備を進めていますが、小規模多機能型居宅介護や認知症高齢者グループホームの新たな整備に向けた公募事業には応募事業者がなく、整備が進みませんでした。</p> <p>今後は、18年度の結果を踏まえ、区有地活用などの多様な手法を検討する必要があります。</p>								
評価基準に基づく評価と理由	達成度	1	継続事業である特別養護老人ホームとその併設居宅サービスは19年2月に着工し、認知症高齢者グループホームは早稲田鶴巻町で1ユニット開設しました。地域密着型サービスの新たな整備は、小規模多機能型居宅介護1所を除いて進みませんでした。					
	効率性	3	施設整備は、国や東京都の補助金も活用し、社会福祉法人などの民間事業者による整備を支援する形で行っており、効率的です。					
	実施の成果	2	早稲田鶴巻町の認知症高齢者グループホーム開設、特別養護老人ホーム及び併設居宅サービスの着工という成果が得られました。地域密着型サービスは、18年度は応募者がありませんでした。					
	行政の関与	3	地価の高い都心区においては、施設整備のため、事業用地と施設整備費の支援が必要です。こうした支援を行う主体としては、行政が妥当であると考えます。					
	妥当性	2	施設整備が進まない理由は、区内に適した物件が少なく、あっても高額で開設経費が多額になることです。このため、補助金交付という手段は妥当です。しかし、18年度の結果を踏まえ、区有地活用などの多様な手法を検討する必要があります。					
	施策寄与度	3	補助事業によって、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームの整備を進めることができ、要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができる体制を整備することに寄与しています。					
総合評価	特別養護老人ホームは、平成22年度の目標値の達成に向けて工事に着手し、要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができる体制の整備が進んでいます。しかし、小規模多機能型居宅介護や認知症高齢者グループホームの新たな整備に向けた公募事業には応募事業者がなく、整備が進みませんでした。						D	
							過年度評価	
改革方針	一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中で、介護が必要になっても住み慣れた地域での暮らしの継続を支援することは、今後も重点的に取り組む必要性があります。このような観点から、引き続き第3期介護保険事業計画に基づいて地域密着型サービスの整備を進めます。また、区有地活用などの基盤整備のための多様な手法を検討し、整備を推進していきます。						17年度 B 16年度 A 15年度 14年度	
							方向性	
							2	
							手段改善	